広島県呉市
報道発表資料

令和7年9月30日
総務部総務課
☎0823-25-3282

行政機関等匿名加工情報の提案募集について

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号。以下「法」といいます。）に基づく行政機関等匿名加工情報の提案募集について，次のとおり実施します。

１　趣旨

呉市が保有する個人情報ファイル（個人情報について検索ができるように体系的に構成されたデータベース等）の効果的な利活用が，新たな産業の創出，活力ある経済社会や豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ，個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において，個人情報ファイルを加工して作成する行政機関等匿名加工情報（※）をその事業の用に供しようとする者に提供するため，法第１１１条の規定により，事業者等から行政機関等匿名加工情報の利用に関する提案の募集（以下「提案募集」といいます。）をするものです。

※　行政機関等匿名加工情報とは，行政機関等が保有する個人情報を特定の個人を識別することができないように加工し，かつ，当該個人情報を復元できないようにした情報をいいます。

２　概要

(1)　提案募集の流れ

(2)　スケジュール

令和７年１０月　１日（水）　　募集開始（募集期間１か月）
　　～１０月３１日（金）　　※告示及びホームページ上で募集

(3)　提案募集の対象となる個人情報ファイル

提案募集の対象は，法の規定に基づき個人情報ファイル簿（※）に掲載される個人情報ファイルとなります。

本市においては，本市が保有する個人情報を含むデータ・簿冊のうち，１８３件の個

人情報ファイルが個人情報ファイル簿の掲載対象となっています。このうち，個人情報を含む文書を紙で保存しているため，個人情報の抽出やデータ化，加工等の作業に膨大な時間を要するなど行政機関等匿名加工情報の作成に当たり，事務の適正かつ円滑な運営に支障があるものなど，法の規定に基づき対象外となるものを除いた１１２件が提案募集の対象となります。

※　行政機関等は，行政機関等が保有している一定の個人情報ファイルについて，法の規定に基づき，当該個人情報ファイルの概要を記載した帳簿（個人情報ファイル簿）を作成し，ホームページで公表しており，個人情報ファイルに該当しないものや個人の数が１，０００人未満の個人情報ファイルは，個人情報ファイル簿の掲載対象外となります。